

③ 子育て支援センターとは

- ◆ さまざまなイベントや季節行事、子育てに関する講座、個別の相談会などを実施しております。その活動の中で、地域の親子・子ども同士・親同士がふれあい、地域の大きな輪となるような施設、それが『地域子育て支援センター』です

また、一時的保育事業も行っており、ただ「お預かりする」だけではなく、子供の好奇心・感情の発達に付与していける様な活動内容を実施し、子育て世代の負担軽減だけでなく、より良いサービスをご提供いたします。

■ 子育てサロンの運営

- ・ 子育て親子に交流の場を提供し、相互の交流を促進。
- ・ 子育て中の親子が気軽にかつ自由に利用でき、交流を深めることができる場を提供するとともに、来所した親子を見守り、交流を促進する。



サロンの様子

■ 子育てに対する相談・援助の実施(子育てコンシェルジュ事業)

- ・ 子育てに不安や悩みを持つ利用者又は電話等での相談に応じ、その内容に応じた助言・情報提供・子育てに関する専門機関等の紹介を行う。
- ・ 相談内容については個別に相談記録を作成し月毎に相談件数・内容等の統計をとる。
- ・ 相談内容については個別に相談記録を作成し月毎に相談件数・内容等の統計をとる。
- ・ 相談については来場だけではなく電話・手紙等での対応も行う。



相談室内での子育て
コンシェルジュ風景

■ 親子でふれ合う体験活動の実施(おあつまり)

- ・ 1日2回(午前1回/午後1回)30分程度、施設の利用者を対象に「手遊び」「歌あそび」「体操」「リズムと体遊び」「絵本の読み聞かせ」「語りべ」等、親子と一緒に活動できる内容の事業を実施。内容については飽きのこないよう、季節性、年代、地域性を考慮し、選定していきます。



ふれあい遊び



エプロンシアター



リズム体操



絵本の読み聞かせ

■ 子育てに役立つ製作活動の実施(つくって遊ぼう)

- ・ 隔月1回、施設利用者を対象に日常にある物(牛乳パックやペットボトル、トiletペーパー芯等)

を利用し、親子で作る味わい、”自分で作る”達成感、作ったもので遊ぶ喜び等をねらいとし、親子のふれ合う場を提供します。



作って遊ぼう風景



作って遊ぼう風景

■ 子育てに資する活動、又は活動を行おうとする個人団体の育成及び支援事業

- ・ 子育てサークルの支援及び活動場所の提供。
- ・ 1～2回／月に読み聞かせ及び語りべ等のボランティアの受け入れを実施。

■ 季節の行事会



こどもの日イベント



クリスマス会

■ 読み聞かせ会

- ・ 月に2度程度、外部より語りべやお話グループの皆様を招いて大型絵本や、エプロンシアター等を使いお話を実施。



語りべの風景



エプロンシアター風景

■ 子育て講座の実施

■ 一時的保育事業による幼児保育の実施

郡山市一時的保育事業実施要綱に基づき、一時保育室において、一時的保育業務を実施。

● 業務内容

・ 幼児の保育

満1歳から就学前までの幼児を対象とした定員10名程度を保育します。
午前・午後の活動時間にリズム体操や運動、お散歩など、通常の保育施設と遜色のないカリキュラムでお迎えいたします。